

令和2年第4回臨時会

# 一宮町議会会議録

令和2年11月11開会

令和2年11月11閉会

一宮町議会

## 令和2年第4回一宮町議会臨時会会議録目次

### 第1号（11月11日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議長辞職の件	4
議長退任の挨拶	6
日程の追加	7
議長の選挙	7
議長就任の挨拶	9
日程の追加	9
副議長辞職の件	10
副議長退任の挨拶	12
日程の追加	12
副議長の選挙	13
副議長就任の挨拶	14
議席の一部変更	14
日程の追加	15
議会運営委員会委員辞任の件	16
日程の追加	18
議会運営委員会委員の選任	18

日程の追加	19
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件	19
日程の追加	20
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	21
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶	22
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
日程の追加	29
同意案第1号の上程、説明、質疑、採決	29
閉会の宣告	30
署名議員	31

第 4 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

11 月 11 日 （水）

# 令和2年第4回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

令和2年11月11日招集の第4回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は13名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	川	城	茂	樹	2番	内	山	邦	俊	
3番	小	関	義	明	4番	大	橋	照	雄	
5番	鵜	沢	清	永	6番	小	安	博	之	
7番	袴	田		忍	8番	鵜	野	澤	一	夫
9番	吉	野	繁	徳	10番	志	田	延	子	
11番	森		佐	衛	12番	藤	乗	一	由	
13番	鵜	沢	一	男						

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町	長	馬	淵	昌	也	副	町	長	川	島	敏	文			
教	育	長	藍	野	和	郎	総	務	課	長	秦	和	範		
企	画	課	長	渡	邊	高	明	住	民	課	長	鎗	田	浩	司
教	育	課	長	峰	島	勝	彦								

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事	務	局	長	諸	岡	昇	書	記	関	谷	智	香	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議長辞職の件
日程第四	議案第 1号 令和2年度一宮町一般会計補正予算（第6次）議定について
日程第五	議案第 2号 令和2年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3次）議定について
日程第六	議案第 3号 一宮町立小中学校タブレット端末及び周辺機器等の物品購入契約締結について

日程第七 議案第 4号 外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置に関する施行協定の一部  
変更について

追加日程一の日程第一 議長の選挙

追加日程二の日程第一 副議長辞職の件

追加日程三の日程第一 副議長の選挙

追加日程三の日程第二 議席の一部変更

追加日程四の日程第一 議会運営委員会委員辞任の件

追加日程五の日程第一 議会運営委員会委員の選任

追加日程六の日程第一 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件

追加日程七の日程第一 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程八の日程第一 監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

開会 午前10時01分

◎開会の宣告

○議長（小安博之君） 皆さん、おはようございます。

日増しに寒さが増してきた今日この頃でございますが、本日は大変お忙しい中、早朝よりご参集賜り、誠にご苦労さまでございます。

ただいまから令和2年第4回一宮町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（小安博之君） ただいまの出席議員数は13名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（小安博之君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営について発言の申出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、12番、森 佐衛君。

○議会運営委員長（森 佐衛君） 会期について、議会運営委員会から報告いたします。

本臨時会の案件は、補正予算2件と契約関連の議案が2件、そして議長辞職の件ですが、その他幾つかの案件が追加される見込みでございます。いずれにいたしましても、1日で十分審議可能であると考えますので、会期につきましては本日の1日といたしたいと思っております。

以上で、運営委員会からの報告を終わります。

○議長（小安博之君） どうもご苦労さまでございました。

---

◎議事日程の報告

○議長（小安博之君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は、既に印刷してお手元に配付してございます。これをもってご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小安博之君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。  
12番、森 佐衛君、13番、鵜野澤一夫君、以上、兩名にお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長（小安博之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小安博之君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

ここで、本席を副議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。

鵜野澤副議長、議長席へお願いいたします。

休憩 午前10時04分

---

再開 午前10時05分

○副議長（鵜野澤一夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎議長辞職の件

○副議長（鵜野澤一夫君） 地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。

日程第3、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、小安博之君の退場を求めます。

（14番 小安博之君退場）

○副議長（鵜野澤一夫君） 事務局職員に辞職願を朗読させます。

諸岡議会事務局長。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願、私は、このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

令和2年10月22日、一宮町議会副議長、鵜野澤一夫様。

一宮町議会議長、小安博之。



以上でございます。

○副議長（鵜野澤一夫君） お諮りいたします。本件は人事案件ですので、投票により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鵜野澤一夫君） 異議なしと認めます。

したがって、投票により採決することに決しました。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（鵜野澤一夫君） ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、藤乗一由君と9番、袴田 忍君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（鵜野澤一夫君） 念のため申し上げます。

議長の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票をお願いいたします。

なお、白票の取扱いは、会議規則第82条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鵜野澤一夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（鵜野澤一夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票願います。

（投票）

○副議長（鵜野澤一夫君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鵜野澤一夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番、藤乗一由君と9番、袴田 忍君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（鵜野澤一夫君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 0票

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、小安博之君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長（鵜野澤一夫君） 14番、小安博之君の入場をお願いします。

(14番 小安博之君入場)

○副議長（鵜野澤一夫君） 14番、小安博之君にご報告いたします。

議長の辞職については許可されましたので、ご報告いたします。

---

#### ◎議長退任の挨拶

○副議長（鵜野澤一夫君） ここで、14番、小安博之君の発言を許可します。

○14番（小安博之君） マスクをつけたまま失礼いたします。平成30年に執行されました一宮町議会議員選挙後の初議会におきまして、議員の皆様全員の推挙をいただきまして、議長に就任させていただきました。

以来、議員各位のみならず、町民の皆様のご支援、ご協力を賜り、議長の重責を大過なく務めさせていただきました。大変深く、ここに深く深く感謝と御礼を申し上げます。

今後は一議員といたしまして、この一宮町がより明るく豊かになっていきますよう努力していきたいと思っております。

結びになりますが、今世界中で苦勞しておりますこのコロナウイルスが一刻も早く終息し、また、この一宮町のさらなる発展をご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、議長退任

の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（鵜野澤一夫君） どうもお疲れさまでした。

---

◎日程の追加

○副議長（鵜野澤一夫君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程1の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鵜野澤一夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程1の日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時19分

---

再開 午前10時20分

○副議長（鵜野澤一夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議長の選挙

○副議長（鵜野澤一夫君） 追加日程1の日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（鵜野澤一夫君） ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、吉野繁徳君と11番、志田延子君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（鵜野澤一夫君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。また、同姓の方もおりますので、被選挙人の記載に当たってはフ

ルネームで記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(鵜野澤一夫君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長(鵜野澤一夫君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○副議長(鵜野澤一夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(鵜野澤一夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、吉野繁徳君、11番、志田延子君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○副議長(鵜野澤一夫君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票	12票
------	-----

無効投票	1票
------	----

有効投票のうち

鵜沢一男君	8票
-------	----

袴田 忍君	4票
-------	----

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、鵜沢一男君が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長(鵜野澤一夫君) ただいま議長に当選されました鵜沢一男君が議長におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

◎議長就任の挨拶

○副議長（鵜野澤一夫君） 鵜沢一男君の発言を求めます。

○議長（鵜沢一男君） ただいま議員の皆様にご推挙をいただきました鵜沢でございます。議長職の重責に身の引き締まる思いでございます。

町の議会は、一宮町における意思決定の最高機関でありますことは、議員の皆様ご承知のとおりでございます。十分な議論と様々な意見を酌み上げ、町の進むべき方向を示したいと考えますので、議員の皆様には私の考えをご理解いただき、ご協力を願えますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○副議長（鵜野澤一夫君） ありがとうございます。

以上で、私の任務は終了しました。議員各位のご協力、誠にありがとうございました。

ここで議長と交代いたします。鵜沢一男議長、議長席にお着き願います。

○議長（鵜沢一男君） 改めまして、皆様よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ここで日程等の調整のため20分程度の休憩といたします。再開は午前10時50分の予定です。

休憩 午前10時33分

---

再開 午前10時51分

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎日程の追加

○議長（鵜沢一男君） ただいま、副議長鵜野澤一夫君から副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程2の日程第1とし直ちに議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程2の日程第1とし議題とすることに決定をいたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時51分

---

再開 午前10時52分

○議長（鶴沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎副議長辞職の件

○議長（鶴沢一男君） 追加日程2の日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、鶴野澤一夫君の退場を求めます。

（13番 鶴野澤一夫君退場）

○議長（鶴沢一男君） 事務局職員に辞職願を朗読させます。

諸岡議会事務局長。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願、私は、このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

令和2年11月11日、一宮町議会議長、鶴沢一男様。

一宮町議会副議長、鶴野澤一夫。

以上でございます。

○議長（鶴沢一男君） お諮りいたします。本件は人事案件ですので、投票により採決したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、投票により採決することに決定をいたしました。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（鶴沢一男君） ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番、森 佐衛君と1番、川城茂樹君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（鵜沢一男君） 念のため申し上げます。

副議長の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票をお願いいたします。

なお、白票の取扱いは、会議規則第82条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（鵜沢一男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（鵜沢一男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

12番、森 佐衛君と1番、川城茂樹君、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（鵜沢一男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 0票

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、鵜野澤一夫君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（鵜沢一男君） 13番、鵜野澤一夫君の入場をお願いいたします。

(13番 鵜野澤一夫君入場)

○議長（鵜沢一男君） 13番、鵜野澤一夫君にご報告をいたします。

副議長の辞職については許可されましたので、ご報告をいたします。

---

◎副議長退任の挨拶

○議長（鵜沢一男君） ここで、13番、鵜野澤一夫君の発言を許可いたします。

○13番（鵜野澤一夫君） 2年前、皆様の推挙によって副議長の職を仰せつかり、前議長の小安博之君と一緒にこの議会運営を携わってきました。何事もなく皆様のご協力の下、無事に過ごしてまいりました。皆様に関しては大変お世話になり、ご協力ありがとうございました。簡単ですが、挨拶と代えさせていただきます。（拍手）

○議長（鵜沢一男君） ご苦労さまでございました。

---

◎日程の追加

○議長（鵜沢一男君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙並び議席の一部変更を日程に追加し、追加日程3の日程第1として副議長の選挙、日程第2として議席の一部変更を直ちに議題としたいと思ます。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙及び議席の一部変更を日程に追加し、追加日程3の日程第1及び日程第2とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時05分

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---



◎副議長の選挙

○議長（鶴沢一男君） 追加日程3の日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（鶴沢一男君） ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、内山邦俊君と3番、小関義明君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（鶴沢一男君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（鶴沢一男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（鶴沢一男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番、内山邦俊君、3番、小関義明君、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（鶴沢一男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 12票

無効投票 1票

有効投票のうち

藤乗一由君 6票

志田延子君 5票

袴田 忍君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、藤乗一由君が副議長に当選をされました。議場を開きます。

(議場開鎖)

○議長（鶴沢一男君） ただいま副議長に当選されました藤乗一由君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

◎副議長就任の挨拶

○議長（鶴沢一男君） 藤乗一由君の発言を求めます。

8番、藤乗一由君。

○副議長（藤乗一由君） ただいま皆様のご推挙をいただきまして、副議長という重責を担うことになりました藤乗です。ありがとうございます。

今後は議会の運営、活動がよりよい町の発展につながりますよう、議長をサポートしながら一生懸命進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鶴沢一男君） ありがとうございます。

---

◎議席の一部変更

○議長（鶴沢一男君） 追加日程3の日程第2、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更議席表配付のため、暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前 11時17分

○議長（鶴沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

変更後の新しい議席については、ただいまお手元に配りました議席表のとおりです。

念のため、事務局より変更のあった議席番号及び氏名を朗読させます。

諸岡議会事務局長。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、変更となった議席番号と氏名のほうを読み上げさせていただきます。

議席番号5番	鶴 沢 清 永 議員	議席番号6番	小 安 博 之 議員
議席番号7番	袴 田 忍 議員	議席番号8番	鶴野澤 一 夫 議員
議席番号9番	吉 野 繁 徳 議員	議席番号10番	志 田 延 子 議員
議席番号11番	森 佐 衛 議員	議席番号12番	藤 乘 一 由 副議長
議席番号13番	鶴 沢 一 男 議長		

14は欠員となります。

以上でございます。

○議長（鶴沢一男君） ご苦労さまでした。

ここで休憩といたします。休憩中に議員説明会や議会運営委員会を開催いたしますので、本会議の再開は午後2時といたします。なお、ただいま議席の変更があった皆様は、午後の会議再開までには議席の移動をお願いいたします。

それでは、この後午前11時25分から議員説明会を開催いたしますので、関係者は議員控室にお集まりください。また、午後1時から議会運営委員会を議長室で、午後1時30分から議員全体会議を議員控室で開催予定ですので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前 11時19分

---

再開 午後 2時00分

○議長（鶴沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎日程の追加

○議長（鶴沢一男君） 私は、議長として公平な立場であり、議会運営上も中立性を確保していくため、先ほど議会運営委員の辞任願を提出いたしました。また、副議長の藤乗一由君からも同様の趣旨で議会運営委員の辞任願が提出をされました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程4の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程4の日程第1とすることに決定をいたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時02分

○議長(鵜沢一男君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議会運営委員会委員辞任の件

○議長(鵜沢一男君) 追加日程4の日程第1、議会運営委員会委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、藤乗一由君の退場を求めます。

(12番 藤乗一由君退場)

○議長(鵜沢一男君) 事務局職員に辞任願を朗読させます。

諸岡議会事務局長。

○議会事務局長(諸岡 昇君) それでは、辞任願を朗読させていただきます。

辞任願、私は、このたび一身上の都合により、議会運営委員会委員を辞任したいので許可されるようお願いいたします。

令和2年11月11日、一宮町議会議長、鵜沢一男様。

議会運営委員会委員、藤乗一由。

以上でございます。

○議長(鵜沢一男君) ご苦労さまです。

お諮りいたします。12番、藤乗一由君の議会運営委員会委員の辞任について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 異議なしと認めます。

したがって、12番、藤乗一由君の議会運営委員会委員の辞任については、許可することに決定をいたしました。

12番、藤乗一由君の入場をお願いいたします。

(12番 藤乗一由君入場)

○議長（鵜沢一男君） 12番、藤乗一由君にご報告をいたします。

議会運営委員会委員の辞任については、許可されましたのでご報告をいたします。

ここで、本席を副議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。副議長、議長席をお願いします。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時06分

○副議長（藤乗一由君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。

地方自治法第117条の規定により、13番、鵜沢一男君の退場を求めます。

(13番 鵜沢一男君退場)

○副議長（藤乗一由君） 事務局職員に辞任願を朗読させます。

諸岡事務局長。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、辞任願を朗読させていただきます。

辞任願、私は、このたび一身上の都合により、議会運営委員会委員を辞任したいので許可されるようお願いいたします。

令和2年11月11日、一宮町議会副議長、藤乗一由様。

議会運営委員会委員、鵜沢一男。

以上でございます。

○副議長（藤乗一由君） お諮りいたします。13番、鵜沢一男君の議会運営委員会委員の辞任について、申出のとおり許可することに賛成の諸君はご起立願います。

(賛成者起立)

○副議長（藤乗一由君） 起立多数。

したがって、13番、鵜沢一男君の議会運営委員会委員の辞任については、許可することに決しました。

13番、鵜沢一男君の入場をお願いします。

(13番 鵜沢一男君入場)

○議長（鵜沢一男君） 13番、鵜沢一男君にご報告いたします。

議会運営委員会委員の辞任については、許可されましたのでご報告いたします。

ここで、本席を議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。議長、議長席へお願いいたします。

休憩 午後 2時09分

---

再開 午後 2時10分

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎日程の追加

○議長（鵜沢一男君） ただいま議会運営委員会委員が2人欠けました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程5の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程5の日程第1とすることに決定をいたしました。

追加日程配付のため暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時11分

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（鵜沢一男君） 追加日程5の日程第1、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名をいたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員には、6番、小安博之君と8番、鵜野澤一夫君の

2名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6番、小安博之君、8番、鵜野澤一夫君を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

---

◎日程の追加

○議長(鵜沢一男君) 次に、私は先ほど千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願を提出いたしました。

お諮りいたします。千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程6の日程第1として直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 異議なしと認めます。

したがって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程6の日程第1とすることに決定をいたしました。

追加日程配付並びに本席を副議長と交代するため、暫時休憩といたします。副議長、議長席をお願いします。

休憩 午後 2時13分

---

再開 午後 2時16分

○副議長(藤乗一由君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件

○副議長(藤乗一由君) 地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。

追加日程6の日程第1、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、鵜沢一男君の退場を求めます。

(13番 鵜沢一男君退場)

○副議長（藤乗一由君） 事務局職員に辞職願を朗読させます。

諸岡議会事務局長。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願、私は、このたび一身上の都合により、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和2年11月11日、一宮町議会副議長、藤乗一由様。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員、鶴沢一男。

以上でございます。

○副議長（藤乗一由君） お諮りいたします。13番、鶴沢一男君の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤乗一由君） 異議なしと認めます。

したがって、13番、鶴沢一男君の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職については、許可することに決定いたしました。

13番、鶴沢一男君の入場をお願いします。

（13番 鶴沢一男君入場）

○副議長（藤乗一由君） 13番、鶴沢一男君にご報告いたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職については、許可されましたのでご報告いたします。

ここで本席を議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。議長、議長席へお願いいたします。

休憩 午後 2時19分

---

再開 午後 2時19分

○議長（鶴沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（鶴沢一男君） ただいま、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠けました。

お諮りいたします。千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程7の日程第1として直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 異議なしと認めます。

よって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程7の日程第1とすることに決定をいたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時20分

---

再開 午後 2時21分

○議長(鵜沢一男君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(鵜沢一男君) 追加日程7の日程第1、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(鵜沢一男君) ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、大橋照雄君と5番、鵜沢清永君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(鵜沢一男君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(鵜沢一男君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙には被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長（鵜沢一男君） 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鵜沢一男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、大橋照雄君、5番、鵜沢清永君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（鵜沢一男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票	13票
------	-----

無効投票	0票
------	----

有効投票のうち

吉野繁徳君	7票
-------	----

鵜野澤一夫君	6票
--------	----

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、吉野繁徳君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場を開きます。

(議場開鎖)

○議長（鵜沢一男君） ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました吉野繁徳君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶

○議長（鵜沢一男君） 吉野繁徳君の発言を求めます。どうぞ。

9番、吉野繁徳君。

○9番（吉野繁徳君） ただいまのこの職に関して指名を受けました吉野でございます。

さて、この職責でございますが、私、全身全霊をもってこの職に務めさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（鶴沢一男君） ありがとうございます。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鶴沢一男君） 日程第4、議案第1号 令和2年度一宮町一般会計補正予算（第6次）議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秦総務課長。

○総務課長（秦 和範君） それでは、議案第1号 令和2年度一宮町一般会計補正予算（第6次）議定についてご説明いたします。

議案つづりの2ページをお開きください。

令和2年度一宮町の一般会計補正予算（第6次）は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,721万8,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるというものでございます。

内容につきまして、歳出から説明をいたします。

議案つづりの8ページ、9ページをお開きください。

初めに、2款総務費、一般管理費でございますが、9ページの説明欄でご説明いたします。一般職人件費、これを318万2,000円減額するものでございます。これにつきましては、10月5日付の人事異動によりまして、一般会計から給料を得ていた職員が今度、国民健康保険事業会計の給料を受ける職員に異動したものによるものでございます。

続きまして、9款教育費、GSSセンター費でございますが、こちらにつきましてはGSSセンターの玄関のひさし部分が雨漏りをしておりまして、漏電のおそれがあること、既に漏電をしているのですが、ここで早急に修理をしなければいけないということがありまして、電気設備設計・施工監理委託をするものでございます。金額は117万7,000円でございます。

続きまして、12款諸支出金でございます。これにつきましては、国民健康保険事業特別会計へ繰り出すものでございまして、先ほどの人事異動に伴う318万2,000円を繰り出すものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをご覧ください。1ページ戻っていただきたいと思えます。

GSSセンターの電気設備設計・施工監理委託の財源でございますが、繰越金117万7,000円を充てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（鶴沢一男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第1号 令和2年度一宮町一般会計補正予算（第6次）議定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鶴沢一男君） 日程第5、議案第2号 令和2年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3次）議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鎗田住民課長。

○住民課長（鎗田浩司君） 議案第2号 令和2年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3次）議定についてをご説明いたします。

議案つづりの16、17ページをお願いいたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,009万5,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、10月の人事異動に伴いまして、職員1名分の人件費を補正するものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入れにより318万2,000円を増額いたしまして、歳出につきましても、職員の人件費に充てるため同額の318万2,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鵜沢一男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

12番、藤乗一由君。

○12番（藤乗一由君） 12番、藤乗です。

人事異動というお話ですが、人事異動ということは職員が動いたということになると思いますが、どのような業務を任すかというための異動なんでしょうか。

○議長（鵜沢一男君） 鎗田住民課長。

○住民課長（鎗田浩司君） ただいまの藤乗議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今回10月5日付で異動がございましたが、保険年金係のほうに配属となっております。こちらのほうの業務が手薄になっておりますので、そちらのほうに配属しております。

以上でございます。

○議長（鵜沢一男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第2号 令和2年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3次）議定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鵜沢一男君） 日程第6、議案第3号 一宮町立小中学校タブレット端末及び周辺機器等の物品購入契約締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秦総務課長。

○総務課長（秦 和範君） それでは、議案第3号 一宮町立小中学校タブレット端末及び周辺機器等の物品購入契約締結についてご説明いたします。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

購入する物品でございますが、下の表の中にごございますとおり、学習用端末、これはタブレット端末でございます。それから周辺機器、これは電子黒板型プロジェクター、それから無線投影装置、それに付随するソフトウェアのものでございます。

購入価格は7,449万2,000円、購入先は東京都千代田区外神田六丁目15番12号、富士電機ITソリューション株式会社代表取締役、及川弘でございます。

本件に伴う購入物品につきましては、GIGAスクール構想に使うためのものでございます。

説明は以上です。

○議長（鶴沢一男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

12番、藤乗一由君。

○12番（藤乗一由君） 12番、藤乗です。

この機材の納入スケジュールですとか、実際に納入されてから、今のような状況ですので、できる限り速やかに活用できる、利用できるような環境を整えなければいけないと思うんですが、そのあたりの実際の稼働の利用の見通しですとか、計画とかといったようなものも含めて、ご説明いただければお願いいたします。

○議長（鶴沢一男君） 峰島教育課長。

○教育課長（峰島勝彦君） それでは、藤乗議員の質問のほうにお答えいたします。

当然、今回このGIGA構想に伴いますそれぞれタブレットの納入という形なんですけれども、こちらのスケジュールは、契約のほうが決まった時点で業者との契約、納品等について速やかに執り行う予定であります。

ただし、やはりこれは全国、今回のコロナ対策等もありますので、各業者等についても、やはり物品等の調整については大変難しいものになっております。

その中でも、国のほうでそういう契約のものについて速やかに行うようにという形の中で

業者等の選定、また話合いについては常時行っておりますので、2月末の納入になりますけれども、速やかに入れられるような形で行っていききたいと思います。

見通し、計画についてなんですけれども、契約のほうが決まりましたら、業者と速やかにこの流れで、調整を取っていききたいと思いますので、そのところはご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鶴沢一男君） 12番、藤乗一由君。

○12番（藤乗一由君） まだ利用に関しては、これから契約が済んでからということですが、学校で子供さんたちの活用をできるだけ速やかに行えるような準備をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（鶴沢一男君） 答弁はよろしいですか。

○12番（藤乗一由君） はい。

○議長（鶴沢一男君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第3号 一宮町立小中学校タブレット端末及び周辺機器等の物品購入契約締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢一男君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鶴沢一男君） 日程第7、議案第4号 外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置に関する施行協定の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡邊企画課長。

○企画課長（渡邊高明君） それでは、議案第4号 外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置に関

する施行協定の一部変更について説明申し上げます。

お手元の議案つづりの29ページをご覧くださいと思います。

本議案でございますが、外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置に関する施行協定の一部変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本協定の一部変更は、協定の相手方であります東日本旅客鉄道株式会社から、工事完成に伴う精算額が提示され、令和2年4月15日に議決をいただきました協定内容に変更が生じたため、協定を改めて変更するものでございます。

内容でございますが、1、委託名でございますが、外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置工事委託。2、変更内容でございますが、変更事項は協定金額でございます。変更前金額は5億9,319万6,000円、変更後金額は5億70万6,991円で、9,248万9,009円の減額です。

減額の主な理由としましては、エレベーター本体工事の査定により約4,500万円、施工方法の変更による保安要員と夜間施工時間の見直しによる労務費のコストダウンにより約2,700万円、軌道監視装置の設置期間短縮により約580万円、さらに、これらの減額に伴う管理費減として約1,200万円でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鵜沢一男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第4号 外房線上総一ノ宮駅東口請願口設置に関する施行協定の一部変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで15分程度の休憩といたします。再開は3時5分といたします。

休憩 午後 2時50分



---

再開 午後 3時05分

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎日程の追加

○議長（鵜沢一男君） お諮りいたします。監査委員の選任につき同意を求めることについてをお手元に配付いたしました追加日程表のとおり日程に追加し、追加日程8の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認めます。

よって、監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程8の日程第1とすることに決定をいたしました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鵜沢一男君） 追加日程8の日程第1、同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、6番、小安博之君の退場を求めます。

（6番 小安博之君退場）

○議長（鵜沢一男君） 提案理由の説明を求めます。

馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） 同意案第1号 一宮町監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

同意を求める方は、一宮町東浪見原地区の小安博之さんであります。小安議員は、3期目のベテラン議員でございます。議長を務められるなど、これまでの経歴からして監査委員としてふさわしい方でございます。そこで、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、同意をお願いいたしますものであります。

なお、任期は、任命した日から議員任期の令和4年11月2日までであります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鵜沢一男君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) なければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢一男君) 異議なしと認め、討論を省略いたします。

追加日程第8の日程第1、同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。小安博之君を監査委員とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鵜沢一男君) 起立多数。

したがって、小安博之君を監査委員に同意することに決しました。

6番、小安博之君の入場をお願いいたします。

(6番 小安博之君入場)

○議長(鵜沢一男君) 6番、小安博之君に報告いたします。

ただいまの監査委員の選任については、同意されましたので報告をいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(鵜沢一男君) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第4回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

本日はどうもご苦労さまでございます。

閉会 午後 3時10分